

10 福島第一原子力発電所事故対策

10-1 概要

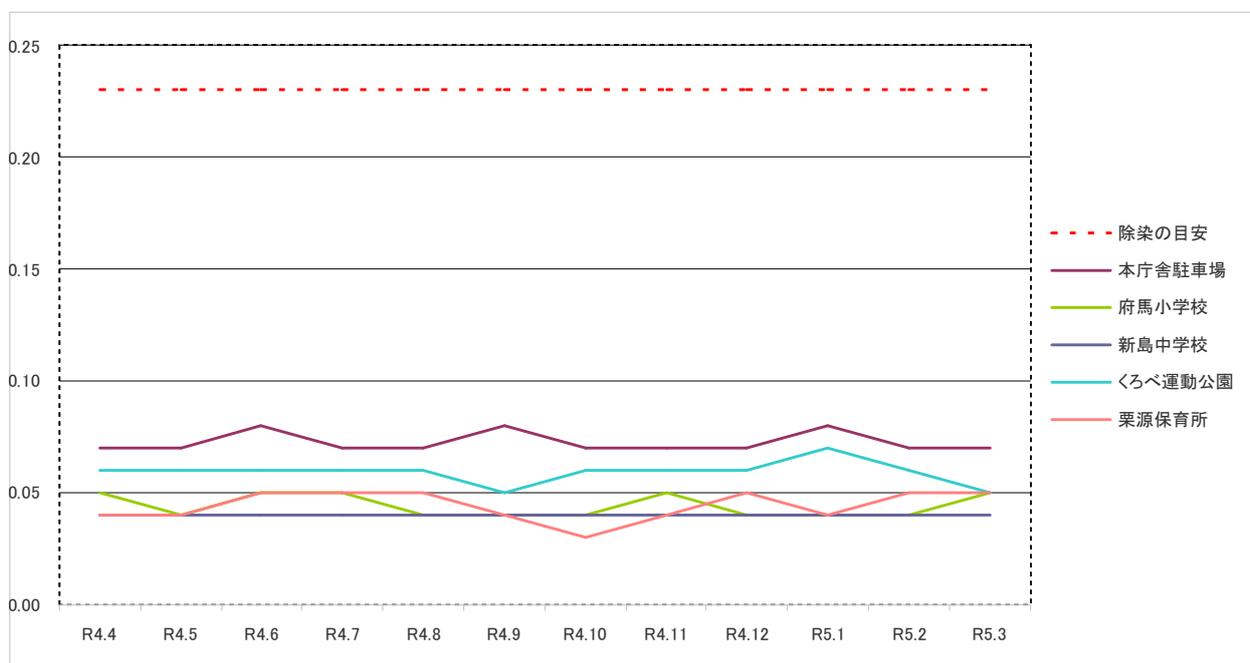
平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因として、大量の放射性物質が大気中に拡散した。

市では、正確な大気中の放射線量の把握を目的に、定点施設の測定を行い、関係機関と協力しながらモニタリング調査等を行っている。

10-2 定点地点測定

香取市役所駐車場・府馬小学校・新島中学校・くろべ運動公園・栗源保育所で月1回大気中の放射線量の測定を行った。

表10-1 地上1mで測定した結果



測定機器:日立アロカメディカル(株)製 TCS-172B 単位: $\mu\text{Sv/h}$

各施設の測定結果は、平成23年12月に放射性物質汚染対処特別措置法に定めた除染地域指定の数値($0.23\mu\text{Sv/h}$)を下回る結果であった。

今後の測定については、上記5施設での測定を継続し、放射線量の状況、動向を注視していくこととし、測定値に大きな変化があった場合は、さらにきめ細やかな測定を実施していく。

10-3 市内86地点の測定

令和元年12月から令和2年2月に市内の保育所(園)幼稚園・小中学校・公園86地点で大気中の放射線量を測定した。また、平成28年度までは90地点を測定していたが、測定値がほぼ横ばいとなってきたこと、測定地点が近く測定値に差がないことから、測定地点の見直しを行い86地点とした。

10-4 その他の測定結果

地下水の放射性物質モニタリング調査

環境省は、福島県及びその近隣地域(約 400 地点)で継続的に地下水の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施している。

市内では香取市大崎で令和5年6月10日に実施され、結果は、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134、Cs-137)いずれの項目とも不検出であった。

10-5 モニタリングポストの設置

原子力規制委員会では、千葉県内7ヶ所に設置されたモニタリングポストの常時監視を行っている。市内では小見川市民センターに平成24年に設置し測定を開始している。測定結果は原子力規制委員会のホームページで1時間毎に公表している。